

平成28年8月26日

平成28年 第8回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第8回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年8月26日（金曜日）午後2時00分～午後2時16分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

4. 欠席委員 5番 新 藤 久 典

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼
教育施設担当
副参事

中 橋 健

給食課長 齋 藤 謙二郎

統括指導主事 小 板 橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 福 嶌 まゆ美

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 その他報告事項 (1) 新学校給食センター稼働に伴うアレルギー除去食
対応について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから第8回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、わかりました。

○真如教育長 傍聴につきましては、本日、傍聴される方、いらっしゃいませんので、このまま会議を進めたいと思います。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

それでは、私のほうから。

7月21日、木曜日、東京都市教育長会研修会に、岩田委員、藤宮委員と参加してまいりました。講師は、千葉商科大学教授の宮崎緑さん、以前、テレビのニュースキャスターをやっていた方で、現在、東京都教育委員会の教育委員をされていらっしゃいます。演題は「地球市民を育てる」というもので、世界のさまざまな出来事や変化が続いているものなどについてお話をしていただき、後半はアクティブ・ラーニングなどの取り組みについてまで、幅広く、わかりやすくお話をしていただきました。

7月23日、土曜日、みのり福祉園の納涼会を視察いたしました。

7月25日、月曜日、東大和市教育委員会・立川市教育委員会合同研修会に出席いたしました。この研修会は、本年度から立川市との交流、相互乗り入れを教育研修の場でも取り入れようとするものであり、会場の東大和市立第四中学校視聴覚室は、あふれんばかりの参加者で大変盛況でした。特別の教科道徳について、文部科学省、初等中等教育分科会教育課程部会のメンバーであり、現在、聖徳大学の教授、吉本恒幸先生から、特別の教科道徳の基本的な考え方や指導方法につ

いて、ご講演をいただきました。

7月29日、金曜日、東京都立羽村特別支援学校・武蔵村山市教育委員会・東大和市教育委員会共催の講演会に出席をいたしました。講師は、当市の巡回指導員を務めていらっしゃる宮川由美さんで、特別支援教育に関して大変わかりやすく説明をしていただきました。

8月5日、金曜日、市長が招集する総合教育会議に教育委員全員で出席をいたしました。今回の主な内容は、教育委員会の経営方針、学校と保護者、地域との協力、生徒の自主自立、求められる指導者の姿勢、児童・生徒の育成のあり方、社会教育施設のあり方などについて、各委員から報告をしていただき、その後、教育課題についてさまざま市長のお考えを伺いながら意見交換をいたしました。今後の教育委員会の方向性を見定める大変良い機会になったと思っているところであります。

8月6日、土曜日、東京都被災地支援事業「スポーツ交流事業」に出席をいたしました。具体的な内容は、宮城県石巻市の少年野球チームを東大和市に招き、東大和市の少年野球チームと交流試合を行うとともに、ホームステイなどを通して友好関係を深め、被災地支援の一つとして行う事業であります。

8月8日、月曜日、ラジオ体操協会とともに森永乳業を見学いたしまして、その後、市民体育館及び市民プールを視察し、委託を請け負った業者から、現地で活動状況などについて説明を受けました。

8月9日、火曜日、初任者の宿泊研修会を視察、午後、東京都市教育長会からの予算要望書を東京都教育庁へ提出に参りました。

8月12日、金曜日、市長、副市長とともに、東大和市新学校給食センター建設現地を視察いたしました。予定どおり建設が進んでいます。

8月13日、土曜日、第12回平和市民のつどいに出席をいたしました。

8月23日、火曜日、市長、副市長とともに、ほぼ完成した東大和市総合福祉センターは〜とふるを視察いたしました。

8月24日、水曜日、夏休み子どもラジオ体操みんなの体操大会閉会式に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらご発言をお願いい

たします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので次に進ませていただきます。

◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項に入ります。よろしいですか。

それでは、報告をお願いいたします。

給食課長。

○齋藤給食課長 報告をさせていただきます。

事前に配付をさせていただきました、右上に資料(1)とございます新学校給食センター稼働に伴うアレルギー除去食対応についてという資料をご覧ください。

この資料のうち、1から3番までは既に情報提供をさせていただいておりますので、確認の意味でお話をさせていただきます。

まず、1番の対象品目でございますが、太字になっております「卵、乳、えび、かに」、下段でございます「キウイフルーツ、アーモンド」、こちらを除去食対象とすると。下線が引いてあります「そば、落花生」、「くるみ、カシューナッツ」、こちらについては給食では提供しないとしておりますので、問題がないかと思えます。真ん中の小麦でございますね、こちらについては粉類で、やはりどうしても飛散をしてしまう、微量混入してしまう可能性がありますので、安全な提供を考え、除去食の対象とはしないという形で考えております。

2番目の対象者につきましては、学校生活管理指導表ですね、こちらのほうの提出者のうち、保護者の方、学校の先生を含めて面談をした結果、適当であろうと決定した方を対象とすることと考えております。

3番目、アレルギー除去食の提供方法でございますが、新センターには、例えば煮炊きをする部屋、この会議室のようにしっかりと区切られております。煮炊きをする部屋、フライを揚げる部屋、ゆで調理室、いろいろ分かれていますのですが、今回、アレルギーも専用の個室がございますので、そこで独立したアレルギー調理室で調理をして、児童・生徒の保温ができるお弁当箱のような個別容器へ配食をして通常どおり給食を提供するという形で考えております。

その個別容器のほうにつきましては、現時点ではその学校名、学年、クラス、

児童・生徒名、こちらを入れる予定で考えております。

4番から先ですけれども、こちらは実務的なお話で、ちょっと細かいお話になります。

4番、アレルギー除去食提供までの流れといたしまして、市に配属をされた東京都の栄養士さんが、通常の献立、今も行っておりますが、それとは今度は別にアレルギー除去食用の調理指示書とか献立を作成して、今度、調理配膳業者が委託になりますので、そちらへ指示を行います。調理配膳業者が、その指示に基づいてアレルギー調理室で調理をして個別容器に配食をする。その後、配食されたものは通常の給食と一緒にコンテナに納めまして、各学校へ配送され、各配送担当となっておりますが、配膳員と考えていただければいいと思います。配膳員が各学校の職員、管理者、その他職員と誰々の分ですという確認のやりとりをします。その上で、各クラスで給食を召し上がっていただくという予定でございます。

5番目ですけれども、現在、「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」というのが当市にはございます。そちらのほうの内容につきまして、今までは除去食とかを提供しないというふうになっていたものを変える必要がございますので、こちらを今後変更する予定でございます。

この5番の2個目のポチでございますが、様式に除去食申請書及び除去食献立表等を追加する予定です。

それにあわせまして、現行の実際の運用の中といろいろと変えていく必要があるという部分もございますので、そのあたりもあわせて一緒に文言整理を行う予定です。

6番目、今後の予定につきましては、10月初旬ですね、こちらのほうで全児童・生徒の保護者さんへ、新センターで除去食が始まりますと、そういったチラシのほうを配布する予定で考えております。

今後の予定ですが、現時点ではまだ案という形になります。

先行面談といたしまして、通常はアレルギー対応の面談というのは、大体、例えば2月、3月ぐらいに4月以降の分の面談をするというのが通常ですけれども、今回は新しく行うこと、除去食であるということを含めまして、期間に余裕を持ちたいと思います。その関係から、来年度のものですけれども、10月以降、先行面談として先に仮の面談を開始します。そこで、来年の4月以降、除去食を希望

するのか、除去食提供がいいのかということを目談の中で決める予定です。

少し間、飛びますが、2月の下旬ですね。先行面談をして、それで終わりという、やはり変更があつて危険性がありますので、2月下旬の2行目のところ、先行面談者へ確認通知（変更の有無等）というのがございますが、ここで当該保護者の方たちへ通知を差し上げて、前回の面談のときに除去食になりましたよと、これで変更はないですかという確認を行う予定です。変更があつた場合等は、またその都度、その方だけでも面談をする、そういう必要があるかと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 それでは、報告が終わりましたので、ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私から、質問させていただきます。どの程度の子どもが除去食を希望するという見通しを持っているのですか。それが一つ。

もう一つは、アレルギー除去食についての説明会というのは、どこかの学校、あるいは公民館などに集めて一斉に説明をするのか、それとも各校ごとに説明しに回るのかという、そのあたりどうですか。

はい、どうぞ。

○齋藤給食課長 すみません。1問目、よくわからなかったのですけれども。

○真如教育長 たくさん希望する児童・生徒がいるという心配があります。

○齋藤給食課長 対象としては、2番のところということですよ。

○真如教育長 今よりも増えるか、減るかでもいいし、どのぐらいの子どもが希望すると考えているのですか。

○齋藤給食課長 調理室自体は、大体80食程度は作れるようにはなっているのですけれども、現時点で管理指導表が出ているのは、50から60の間でございますので、対象者も希望する、しないということを加味しても、それを超えるということはないと今は考えております。

あと説明会ですけれども、現時点では保護者を集めての説明会というのは、特に今は予定しておりません。学校の関係者が、先生方をどこかで集めて説明をして、質疑応答をしてということは今も考えております。

○真如教育長 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

藤宮委員、いかがですか。

○藤宮委員 イチゴは大丈夫ですか。イチゴやバナナと言ってくる子も結構いますけれども、ここに入っていないくて。

○真如教育長 はい、どうぞ。給食課長。

○齋藤給食課長 今回、対象品目の選定に当たりましては、実は当初、卵、乳ということを考えておりました。その中で、上の（１）の表示義務7品目という、こちらについての対応をまず考えようと思いましたが、国の厚生労働省のほうで、発生したときに重度の状態になるということが想定されている品目なわけですが、その中で対応可能なものということで、えび、かに、それと実はキウイフルーツ、アーモンドだけがその他の品目として追加されたのですが、東大和市の児童・生徒、先ほどの五十何人を全部一覧に、どの品目がといたったときに、確かにおっしゃるとおりバナナなどもございますが、実際に2、3人いますので、現時点ではそれを全部対応するとなると、アレルギー調理室にはその対象品目を一切持ち込まないという方法が一番安全ですので、その方法ですと食材がやはり持ち込めなくなってしまいますので、ある程度人数が、20人近くいるものを選定した結果、今回その他としてはキウイとアーモンドという形で考えます。

以上です。

○真如教育長 岩田委員、武石委員、いかがですか。

○岩田委員 ございません。

○真如教育長 よろしいですか。

○岩田委員 はい。

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第8回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時16分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 藤宮 志津子